

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 前川歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県南島原市深江町丙800番地7

(3) 設立認可年月日 平成1年11月24日

(4) 設立登記年月日 平成1年11月27日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	前川 二郎	
理 事	前川 明美	
同	前川 佳輝	
監 事	前川 美穂	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	前川歯科医院	長崎県南島原市深江町丙800番地7	

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年5月22日 令和4年度決算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人前川歯科医院
所在地 長崎県南島原市深江町丙 8 0 0 番地 7

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和6年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	3,125	I 流 動 負 債	36,109
II 固 定 資 産	2,893	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	2,715	負 債 合 計	36,109
2 無 形 固 定 資 産	178	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	0	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 積 立 金	0
		III 利 益 剰 余 金	△ 40,091
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	△ 30,091
資 産 合 計	6,018	負債・純資産合計	6,018

様式 4－2

法人名 医療法人前川歯科医院
所在地 長崎県南島原市深江町丙 8 0 0 番地 7

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	12,072
2 事業費用	14,209
本来業務事業損失	△ 2,137
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 2,137
II 事業外収益	724
III 事業外費用	0
経常利益	△ 1,412
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 1,412
法人税等	71
当期純利益	△ 1,483

様式 2

法人名 医療法人 前川歯科医院
所在地 長崎県南島原市深江町丙 8 0 0 番地 7

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	6,018 千円
2. 負 債 額	36,109 千円
3. 純 資 産 額	△ 30,091 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3,125
B 固 定 資 産	2,893
C 資 産 合 計 (A + B)	6,018
D 負 債 合 計	36,109
E 純 資 産 (C - D)	△ 30,091

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 前川歯科医院

理 事 長 前川二郎 殿

私は、医療法人前川歯科医院の令和 5 会計年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 5 月 1 4 日

医療法人 前川歯科医院

監事 前川 美穂 印